

〈特集〉「大学と附属学校の連携を考える」「学習・生活支援コーディネータ」の養成を視野に

著者	小島 弘道
雑誌名	筑波教育学研究
号	9
ページ	17-24
発行年	2011-03-10
URL	http://doi.org/10.15068/00155318

大学と附属学校の連携を考える

—「学習・生活支援コーディネータ」の養成を視野に

小 島 弘 道*

伝統的な連携のきしみ

私の勤務先は龍谷大学文学部。ここをベースとして、京都教育大学を基幹大学とする、本学など京都市にある7つの私立大学が連合して京都教育大学に設置した京都教育大学大学院連合教職大学院（京都教育大学・京都産業大学・京都女子大学・同志社大学・同志社女子大学・佛教大学・立命館大学・龍谷大学の連合大学院）で授業をしている。龍谷大学には附属学校として平安中学校・高等学校がある。少子化、進学競争の激化などを背景に私立学校間の競争が激化し、また京都市教育委員会はさまざまな学力向上策を講じていることから、公立学校との競争も視野に置きながら、本学附属学校も生き残りとの自らの差別化に懸命で、個性と魅力ある学校づくりに向けて、その改革を進めている。ブランド力をどうつけるか、何をブランドにしたらいいかなど、学校づくり戦略について相談を持ちかけられることが多くなった。本学附属学校は筑波大学附属学校と同じく、全学の附属学校である。そのためか、自主的に、主体的に学校改革に取り組んでいるような気がした。

勤務の多くは京都教育大学での連合教職大学院での仕事に割いている。教職大学院は附属学校との関係や連携は制度的にはない。多くは京都府、京都市の公立学校を連携学校としている。京都教育大学・大学院の授業はしていないが、そちらの情報や広報などを目にする限りは、かなり密度の濃い関係をつくり、連携している様子がうかがえる。当然に教育実習をはじめ、共同研究、行事、人事など多岐にわたる。これは我が国における大学と附属学校とのオーソドックスな関係の姿である。国立教員養成系大学と附属学校の関係はこうしたものだろう。大学と附属学校が密度の濃い関係としっかりした連携を維持しているということである。一時、附属学校の要不要論などの議論があり、存在理由が社会的に問われた経験を経て、新しい関係がつけられてきたことは周知のとおりである。

*龍谷大学

昨今の価値観と教育観の変化、学校の役割の変容、学校への期待の変化などにより、今後、こうした関係はそのまま維持されるかどうか、またそうした連携で十分なのか、これまでの連携や関係を踏まえながら、それを超えた新たな関係や連携は必要ないのかについて吟味することが必要になっているように思われる。

筑波大学のように、特定の学部などと制度的、組織的に密度の濃い関係にない総合大学における附属学校では、それぞれが独自に自主的、主体的にそのミッションを果たしているということになる。“勝手に”それぞれがあったとも言えるかもしれない。筑波大学附属学校は、日本の学校教育実践において常に冠たる役割と歴史を刻んできた。それは誰もが認めるところであろう。しかしそれは、授業を場とする教員の個人的な、もしくはそれを束ねた学校として研究課題を設定し、実践してきた傾向にあった。もちろんこれなくしては連携は存在しないし、持続しようがないことは理解しつつ、これを超える課題、それは授業課題にとどまらず、地域や日本、とりわけ筑波大学附属学校の場合、日本の教育政策の立案に寄与する研究や学校現場が直面する実践的な課題の解決に寄与する研究が求められ、もしくは期待されていると考える。不明を詫びつつ語ることを許していただければ、学校教育は、現在これまでの経験や知では把握しえない問題や課題が生まれている。これらの問題や課題に対する新たなアプローチや知が必要になってきている。まさに高度専門職業人としてこうした知の創造にどうかかわるのか、そうしたスタンスから附属学校のミッションを考える必要があるだろう。これは教科の知や授業方法の知を超えたところでの知である。

附属学校には、大学が行う教育に関する研究への協力と大学が計画する教育実習の実施という二つの使命がある。このほか附属学校では、教育政策立案への寄与や先導的・実験的教育への取り組みのほか、地域の教育（教員研修やモデル校としての取り組み）などの役割が期待され、そうした取り組みがなされてきたことも確かである。これは言わば附属学校の伝統的使命と言うべきものである。しかしこれらは、これまでも多くの問題や課題を抱え、大学、附属学校双方の取り組みや責任として議論のあったところである。このことから附属学校の不要論や縮小論、私立学校・公立学校への移管論などが小泉政権時の構造改革論、新自由主義のもと展開されたことは周知のとおりである。現在、その議論は収まったかに見えるが、しかしそこで大学と附属学校に向けられた批判と期待は、今日であってもそのまま存在し、未解決のままではないか。附属学校の存在理由が問われ

ていることに変わりはないのである。とりわけ教員養成系大学でない筑波大学の場合、それに応える行動をとらないでは存続にかかわる重大な問題に発展することは間違いない。

平成21年3月26日、附属学校を置く各国立大学法人担当理事宛に文部科学省高等教育局大学振興課長事務連絡「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」が送付された。これは国立大学法人評価委員会が「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」をまとめ、その中で「附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか」との対策・改善方向の指摘を受けて、通知したものである。これまで附属学校が学部・研究科等において「教育に関する研究に組織的に協力する」、「教育実習の実施への協力を行う」という使命を附属学校の本来の設置趣旨に立ち戻って推進し、附属学校の存在意義を明確にする必要を提言したもので、これを受け、事務連絡はこれら二つの伝統的機能に加え、附属学校が存在意義を明確にするうえで重要なことは、「存在意義（役割）の明確化」と「新たな活用方策」であるとし、それを次のように指摘している。つまり、「教育に関する研究に組織的に協力する」と「教育実習の実施への協力を行う」という附属学校の本来的、伝統的役割を踏まえ、それを充実させながら、さらにこれからの附属学校の意義(役割)は先導的・実験的な取組と関連する調査研究を推進する「拠点校」として国の教育政策の推進への寄与、及び地域の教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進への寄与を訴えている。同年5月27日、国立大学法人評価委員会は「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」という通知を出した。それは3月の見直しを確認したものである。

国の拠点校としては、①研究開発学校制度等の活用、②文部科学省等との連携、③附属学校の全国共同利用化、④「理数教育支援センター(仮称)」との連携、地域モデル校としては、①地域の教育委員会との連携、②現職教員の研修カリキュラムを開発する場としての附属学校の活用、③附属学校の免許更新講習の場としての活用等、をそれぞれ提案している。また新たな活用方策例として、①外国人子弟等の積極的受け入れによる教育の在り方の調査研究、②理数教育等優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等、③学校の組織マネジメント・人材育成の

調査研究，④異学校種間の接続教育，一貫教育の調査研究，特別支援教育への寄与，⑤児童生徒の勤労観，職業観を育てるためのキャリア教育の推進，をあげている。

附属学校の「新たな使命」，そして連携の在り方

以上のような「新たな使命」を大学と附属学校との連携という観点からとらえるるとどうなるか。教員養成を目的として設置されている大学・学部ならまだしも，筑波大学のような場合，連携のむずかしさが，まず脳裏をよぎる。教育ということを対象とする研究とその教育はあるが，それはそのまま附属学校を必要とするものではない。もし必要としたとしても，それは附属学校である必要はない。教育現場，教育実践との関係を必要とするというのであれば，公立学校などの一般学校や関係する機関であればよい。東大の附属学校のような，教育学部に附属して設置されるのであれば，小回りがきくし，その連携は有機的に，一体的になされうる。中高一貫校に編成替えできたのも，こうした条件を備えていたからである。筑波大学の場合，特定の組織に関連づけければ，それでよいかとなると，ものごとは，そう単純ではない。いずれの場合であれ，大学の附属学校観，ポリシー，戦略が決定的に重要になるし，そうしたことを発しうるリーダーの存在が重要である。東大の場合，当時，校長であった浦野東洋一教育学部教授の存在が大きかった。教育行政学，学校経営学を専門とし，常に学校の在り方，そして附属学校の存在理由を考え，教育学部と附属学校双方が互いに高めあい，発展するビジョンや展望を，それなりに考え，それを附属学校の再編にぶつけていたからである。

大学と附属学校の連携の在り方は，基本的には大学経営レベルで構想すべきことではある。しかし本稿の関心はそうしたものにあってはならない。また連携における組織論にあるのでもない。

不明を恐れずに言えば，附属学校の多くは教育，その中でも教科教育や特別支援教育に強い関心を示し，実践的研究を進めている。それはそれとして重要であり，今後も質の高い実践研究が期待されている。しかし，それを支える，もしくはそれを超える学校教育の改善研究や，国立大学法人評価委員会が新たな活用方策としている「学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究」に関する研究は，ほとんど見られない。もちろん，これには理由がある。自分の教育活動との関連性が感じ取れない，大学からそうした研究協力の要請がないということがその理

由である。しかし、こうした研究の空白領域は、多くの学校が今抱えている問題、課題であり、解決が求められている課題である。こうした研究に対して附属学校が関心を示すことはまずない。とりわけ後者の学校運営や学校経営にかかわるものはそう言える。学校をよくする、改善する、いい学校をつくるという観点からの実践や研究が附属学校で積極的になされることを期待する。公立学校の多くはその実践や研究を期待しているのである。それはまた、大学での教育学研究の課題でもあることから、まさに連携にふさわしいテーマとなりうるものだと考える。附属学校が自らの研究課題として設定し、大学に持ち込めばと考える。筑波大学にはこうしたテーマに関心を持っている研究者はいるけれども、附属学校の方から研究を発信する方が附属学校の活動の視野を広げるためにもいいのではないかと思う。そうでないと附属学校は永遠にこうしたテーマに取り組むことはないのではないかと思うからである。しっかりした問題意識をつくり、研究計画を準備して、大学との連携を持ちかけてもらいたい。

「学習・生活支援コーディネータ」の養成

わたしは、かねがね、学校での児童生徒の学習と生活を設計し、推進することを職務とする「学習・生活支援コーディネータ」を設置する、もしくはそうした職務に特化した役割を担う教員を育成することが必要だと考え、主張してきた(拙著『教務主任の職務とリーダーシップ』学文社、2003年)。

その理由は、こうである。児童生徒の意識や行動が我々大人の理解を超えて、「異界」という言葉で子どもの変化が表現されもした(門脇厚司)。現在、パソコン、ゲーム機、携帯電話などのさまざまな機器の出現によって、また子どもを取り巻く社会の変化によって、子どもの意識と行動にわれわれの想像を超える多様化、複雑化、そして変化を刻んできた。また市場と競争によって社会を構造化しようとする思想(新自由主義)によってつくり出された格差という現象と現実には、社会における格差だけでなく、地域、家庭、学校、教育、学力のそれぞれにおいても格差が顕在化、拡大した。ゆとり教育を原因とみる学力低下論は、学校と教育、そして学力における格差を先鋭化させた。他方、学校は児童生徒に生きる力を育み、自立する能力を形成することが求められるし、文化の伝達、人材育成という、学校教育の伝統的で基本的な役割を果たさなければならない。

こうした中であって、学校における児童生徒の学習と生活をどうするかという

ことは、これまでのように学習指導要領をベースとするカリキュラム開発やマネジメントだけでは対応することは困難である。児童生徒の学習と生活を構想し、それを実施運営する職務を担う職制を新しい専門職として設置することが不可欠であると考え。それは、児童生徒の学習と生活を設計し、実施運営することに特化した「学習・生活支援コーディネータ」というような専門職型のスクールミドルである。カリキュラムユーザーからカリキュラムメーカーとしての専門家の育成である。

それは、子どもの意識や行動が多様化・複雑化し、その中で不登校・いじめなど子ども問題の解決に対応するために、また学力育成・向上のためのプログラムや学力不振児童生徒への対応プログラムに対応するため、さらに児童生徒の学校生活を人間性や社会性の育成、社会への貢献などの活動に向けて企画、実施運営して豊かな人間性とたくましい人間を育成するため、そうした活動のプログラムを企画、実施運営する責任を持つような新たな専門性と力量を備えた、言わば総合的専門職である。学習・生活支援コーディネータは、学校における子どもの学びと生活を総合的に企画、実施運営するために、その指導にかかわるスタッフ（教職員、養護教諭、栄養士、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校ボランティア、地域の人材等）の専門性や特性を生かし、それぞれの活動を目標達成に向けて組織し、機能させる役割を担う、新しい専門職型リーダーである。

筑波大学大学院教育研究科（修士課程）にスクールリーダーシップ開発専攻がある。それはスクールリーダーコースと学習・生活支援コーディネータコースの2コースからなる。このうち、学習・生活支援コーディネータコースについて『教育研究科案内』には、「生徒指導やカリキュラム開発などの専門的知見や技能をもって児童・生徒のかかえる問題に対処できる専門職型のリーダー」を育成するとある。当時、研究科長として研究科の改組再編に携わったひとりとして、これについてひと言述べてみたい。

当時、筑波大学は研究中心の大学への移行に向けて改組再編を行っていた。筑波大学には独立修士課程として12の研究科が設置されていた。ところが研究科の多くは博士前期課程への編入を希望した。教育研究科長であったわたしは教育研究科としてこうした流れにどう対応するかという極めて重大な局面に立たされていた。教育研究科の障害児教育専攻は博士前期課程に移行したいと、研究科からの離脱の希望を表明していた。熱い議論の末、一定の条件のもとで、それを承認

することになった。障害児教育専攻は結局、博士前期課程への移行は一部の定員のみとなった。教育研究科は修士課程研究科の中で唯一、中等教員養成という本来の使命を持つ研究科として存続することになった。いや、存続させたのである。

教育研究科は、これまでのままであっていいはずはない。研究科の使命をさらに明確にし、それを確かに実現することが求められた。それが筑波大学で唯一、修士課程として存続することになった教育研究科の課題である。そこでのコンセプトは以下の三つである。①中等教育の教員養成という使命をさらに明確にするとともに、高度専門職業人としての教員の養成。そこでは学校教育や学校経営全般にかかわる専門家の養成（スクールリーダーシップ開発専攻——スクールリーダーコース、学習・生活支援コーディネータコース）、教科教育の専門家の養成（教科教育専攻——国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、保健体育教育、芸術科教育の各コース）、そして特別支援教育の専門家の養成（特別支援教育専攻）を行う。②学校の教育とマネジメントのリーダーとなりうる教員の養成、そして③こうした教員養成を附属学校と連携を密に実施することであった。こうした研究科の理念、コンセプトによってスタートした新生教育研究科は、「4年前から開始された修了生に対するアンケートでも、教育研究科は学内有数の高い評価を獲得しました。また、国立大学法人を対象にした大学評価・学位授与機構の評価（平成21年4月公表）においても、教育研究科は学内屈指の高い評価を受けました。」と、前川久雄現研究科長は述べている。

主幹教諭や指導教諭が導入され、スクールミドルやミドルリーダーの役割が目ざれている。こうした職制をどう生かすか、またそもそもこうした職制が学校に、また学校がよくなるために必要であるのかの吟味が必要だ。指導教諭を配置しても、それがこれまでの教務主任や研究主任と同じことをしているのではないかという疑問や、主幹教諭の配置と比べて指導教諭の配置はもうひとつであったりする。児童生徒の学習と生活を設計することに専念する、まさに新たな専門職型リーダーを育成し、それを制度化することが戦略的意味を持っている。ここに指導教諭という職をかぶせてもよい。

以上のような構想について教育研究科をベースとして検証する研究をしていったらどうだろうか。大学と附属学校との連携は教育研究科を場とし、もしくはそこでの実践を軸に進めたらどうだろうか。私なら、そうした連携を進めたいと思う。

附属学校はこうしたテーマに関心を示すだろうか。また対応しうるだろうか。国立大学法人評価委員会が懸念し、連携の在り方を根本的に問うているのはまさにこうした附属学校の意識ではないかと考える。もちろん大学のこうした課題への意識や取り組み、力量が問われることは言うまでもない。

こうした取り組みを実験的試行、先導的取組・試行として展開することが、わたしが構想し、もしくは期待する連携の姿とかたちである。